

## (8)保育料・教材等にかかる費用

## 【1号認定児】

毎月かかる費用		金額
基本保育料	令和元年10月から無償化されました	無料
給食費	通常教育時間内の給食にかかる主食代	800円
	通常教育時間内の給食にかかる副食代※2	2,720円
預かり保育にかかる料金(利用者のみ)	保育料 ※3	時間帯や長期休み期間に関係なく、30分ごと 100円
	給食費	午前保育後の預かり保育及び、土曜日・長期休み時の預かり保育時 1食あたり 主食代 40円 副食代 136円 おやつ 44円
	その他	保育内容により実費徴収が必要な場合 都度、お知らせ
園送迎バス代(利用者のみ)お住まいの市によって料金が異なります。		石狩市 2,000円 札幌市 3,000円
入園・進級時に必要なもの		金額
願書提出料(入園時)		3,000円
制帽・ピッケ帽代(入園時)		3,800円
入園時用品代 (4月入園時)	(クレヨン、教材絵本、制作材料費、はさみ、名札、出席カード、誕生カード、氏名印、手紙袋)・教材費	11,000円
進級時用品代	(名札、出席カード、シールなど)・教材費	10,000円
災害共済掛金	独立行政法人スポーツ振興センターの災害共済給付制度※4	162円
消耗・破損や紛失した時に必要なもの		金額
自由画帳/1冊		430円
名札/1個		140円
クレヨン/1個		660円
色鉛筆(年長児のみ)/1個		650円
特記事項	<p>※2 世帯年収360万円未満および児童が第3子の場合は副食代が免除されます。</p> <p>※3 新2号又は新3号の認定を受けた場合は、月の利用日数×450円の保育料補助があります(補助上限額は新2号11,300円、新3号16,300円)。補助上限額を超える分は実費徴収。給食費は補助対象外です。</p> <p>※4 他の園で、その年度内に既に参加している場合、その年度は徴収しません。</p> <p>※ 生活保護対象世帯にはお住いの市町村の実費徴収補助を受けられる場合があります。</p> <p>※ その他、遠足バス代などは、その年により金額が変わることがありますので、お便りなどでお知らせします。</p> <p>※ 預かり保育にかかる請求は、月末で締めて翌月の諸経費とあわせて請求します。その他の諸経費は当月分をその月に請求します。</p>	